

# 四半期報告書

(第23期第3四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社夢テクノロジー

(旧会社名 株式会社フルキャストテクノロジー)

東京都品川区大崎一丁目20番3号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	12
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 23年 8月 9日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社夢テクノロジー (旧会社名 株式会社フルキャストテクノロジー)
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO., LTD. (旧英訳名 FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞 吾
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚三丁目20番1号
【電話番号】	03(5940)2215
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 大 央
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成23年6月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第22期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高（千円）	3,203,653	3,207,627	1,041,892	1,047,811	4,290,183
経常利益（千円）	137,830	107,041	36,515	29,200	256,204
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	51,104	8,901	29,000	△44,275	219,689
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	863,500	869,400	863,500
発行済株式総数（株）	—	—	56,628	57,100	56,628
純資産額（千円）	—	—	1,255,061	1,444,347	1,423,646
総資産額（千円）	—	—	2,026,202	2,265,060	2,268,404
1株当たり純資産額（円）	—	—	22,163.26	25,295.06	25,140.32
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	902.46	156.95	512.11	△778.17	3,879.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	156.86	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	61.9	63.8	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△7,476	156,030	—	—	202,108
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△6,299	△12,082	—	—	△11,328
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△74,944	△38,311	—	—	△91,612
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,021,183	1,314,707	1,209,071
従業員数（人）	—	—	783	723	756

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第22期第3四半期累計（会計）期間および第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

また、第23期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、株式会社夢真ホールディングスによる当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議いたしました。当公開買付けは平成23年5月27日をもって終了しており、これに伴い、当社は株式会社夢真ホールディングスを親会社とする夢真グループの一員として新たなスタートを切っております。

なお、当社が営む事業の内容につきましては、変更ありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

また、前親会社でありました株式会社フルキャストホールディングスは、関係会社でなくなっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社夢真ホールディングス (注) 2	東京都文京区	805	人材派遣業、保育園事業 (注) 1	84.65	役員の兼任3名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	723 (一)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、提供するサービスの性格上、生産実績に馴染まないため、当該記載を省略しております。

#### (2) 受注実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、受注時の業務量がその後の顧客の要望に合わせて変更することが多く受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアアウトソーシング事業	909,115	△0.4
N&Sソリューション事業	111,785	16.2
ビジネスソリューション事業	26,910	△18.7
合計	1,047,811	0.6

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長による輸出の増加や政府の経済対策等から、景気は緩やかに回復基調となっておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、日本経済、世界経済及び消費に影響を与え、景気の先行きは予断を許さない状況で推移しております。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、在庫の調整等により生産回復の兆しが見受けられる動きもありましたが、景気の先行きが不透明な状況のため一部研究開発費の削減や採用の抑制が続いておりました。

このような状況の中、当社におきましては、引き続き人材の育成に注力し、付加価値の高い人材サービスの提供をすることで顧客企業のニーズに対応すると共に、営業力の強化を重点課題に揚げ、サービスの充実および稼働率の向上に努めてまいりました。

売上高につきましては、受注環境が緩やかに回復し稼働率が徐々に改善してきており、ほぼ計画通りの推移となりました。

営業損益、経常損益、四半期純損益につきましては、昨年度から引続き費用の抑制を行っておりますが、想定以上の効果を得ることができず減益となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の経営成績は、売上高1,047百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益28百万円(前年同期比19.8%減)、経常利益29百万円(前年同期比20.0%減)、四半期純損失44百万円(前年同期は四半期純利益29百万円)となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

#### ①エンジニアアウトソーシング事業

売上高は909,115千円となり、セグメント利益は27,986千円となりました。

#### ②N&Sソリューション事業

売上高は111,785千円となり、セグメント利益は734千円となりました。

#### ③ビジネスソリューション事業

売上高は26,910千円となり、セグメント利益は176千円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期会計期間末より22百万円減少し1,314百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は12百万円(前年同四半期は22百万円の支出)となりました。これは主に未払金46百万円の増加、その他の収入57百万円の計上により資金が増加したものの、税引前四半期純利益11百万円の減少、賞与引当金94百万円の減少、売上債権7百万円の増加により資金が減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5百万円(前年同四半期は97百万円の収入)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出4百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4百万円(前年同四半期は24百万円の支出)となりました。これは主に株式発行による収入11百万円により資金が増加したものの、長期借入金の返済16百万円の支出により資金が減少したことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,496
計	224,496

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	57,100	57,100	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注2)
計	57,100	57,100	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成14年8月19日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	424
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は商法第211条ノ2に定める当社の子会社、当社の親会社又は当社の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>但し、任期満了による退任、定年若しくは会社都合による退任又は退職、業務上の疾病による退任又は退職、その他正当な理由により退任又は退職する場合には、退任又は退職した日(同日が権利行使期間開始前の場合には、権利行使期間開始日)から、3ヶ月間を上限として、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>② 新株予約権は、下記③の場合を除き、新株予約権の割当てを受けた者に限り行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が、権利行使期間満了のときまでに死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができる。かかる相続人が新株予約権を行使することができる期間その他の条件については、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④ 新株予約権者は、新株予約権の行使に係る払込価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる新株予約権の行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式の分割、併合を行う場合には次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- 2 平成18年1月23日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成22年6月30日	472	57,100	5,900	869,400	5,900	189,575

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社夢真ホールディングスが実施した当社普通株式および新株予約権に対する公開買付けの結果から、同社が平成23年6月2日付で提出した大量保有報告書を確認し、平成23年6月1日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受け、株主名簿を確認したところ、大株主であった株式会社フルキャストホールディングスは、大株主でなくなり、以下の株式会社夢真ホールディングスが、大株主となったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区大塚三丁目11-6	48,334	84.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,100	57,100	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	57,100	—	—
総株主の議決権	—	57,100	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	28,000	26,100	46,100	36,900	35,000	31,500	38,000	35,300	29,100
最低 (円)	22,000	23,200	25,500	27,700	28,500	16,500	18,450	26,100	21,750

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任 年月日
代表取締役	会長	丸山 直樹	昭和25年3月28日生	昭和47年4月 新日本証券株式会社 入社 平成4年9月 同社 企業第二部長 平成6年5月 同社 宇都宮支店長 平成9年5月 同社 公開推進部長 平成12年4月 新光証券株式会社 企業 開発推進部長 平成13年8月 株式会社日本未公開企業 研究所 取締役社長 平成17年4月 新光証券株式会社 常務 執行役員 平成21年5月 みずほ証券株式会社 常 務執行役員 平成22年5月 ネオステラ・キャピタル 株式会社 取締役社長 平成23年6月 当社 代表取締役会長 (現任)	(注) 1	—	平成23年 6月30日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役	社長	佐藤 眞吾	昭和22年3月14日生	昭和43年4月 信越金属工業株式会社入社 昭和45年5月 個人にて佐藤建築設計事務所創業 昭和55年1月 有限会社佐藤建築設計事務所設立 代表取締役社長 平成2年10月 株式会社夢真に組織変更および商号変更 代表取締役社長 平成17年4月 株式会社夢真ホールディングスに商号変更 代表取締役会長 平成17年8月 同社 代表取締役会長兼社長 (現任) 平成23年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 1	—	平成23年6月30日
取締役	管理本部長	佐藤 大央	昭和58年11月25日生	平成18年4月 野村不動産株式会社入社 平成22年4月 株式会社夢真ホールディングス入社 平成22年7月 株式会社夢真メディカルサポート 取締役 (現任) 平成22年12月 株式会社夢真ホールディングス 取締役 (現任) 平成23年6月 当社 管理本部長兼人事総務部長 平成23年6月 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注) 1	—	平成23年6月30日
取締役	—	吉富 祐介	昭和35年7月17日	昭和61年4月 シティバンクNA東京支店入社 昭和62年9月 オーストラリア・ニュージーランド銀行東京支店投資銀行部長 平成5年9月 オーストラリア・コモンウェルス銀行 東京支店アジア地区営業統括および国際投資本部長 平成17年4月 株式会社オーエンスコンサルティング 専務取締役 平成19年8月 株式会社ドナテロウズ・ジャパン 代表取締役社長 (現任) 平成20年12月 株式会社夢真ホールディングス 取締役 平成23年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	—	平成23年6月30日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	エンジニアリング事業本部長兼東京支店長	方山 典優	昭和48年11月3日生	平成10年4月 株式会社アプロ 入社 平成11年10月 当社 入社 平成14年6月 当社 エンジニアリング事業本部 横浜支店長 平成18年3月 当社 エンジニアリング事業本部 東京支店長 平成23年6月 当社 エンジニアリング事業本部長兼アウトソーシンググループ 東京支店長 平成23年6月 当社 取締役エンジニアリング事業本部長兼東京支店長 (現任)	(注) 1	2	平成23年6月30日
取締役	N&Sソリューショングループ長	川下 敏久	昭和42年6月8日生	昭和62年10月 有限会社コスモエンジニアリング 入社 平成7年4月 株式会社ハイテック 入社 平成9年3月 同社 刈谷営業所 所長 平成10年4月 株式会社アプロ (株式会社ハイテックが分社後商号変更) 次長 平成11年1月 当社 入社 営業推進室長 平成12年4月 当社 横浜支店支店長 平成16年10月 当社 T&Mセンター センター長 平成19年4月 当社 事業開発本部 GETグループ長 平成20年4月 当社 管理本部 能力開発部 部長 平成21年10月 当社エンジニアリング事業本部 N&Sソリューショングループ長 平成23年6月 当社 取締役N&Sソリューショングループ長 (現任)	(注) 1	—	平成23年6月30日
常勤監査役	—	田中 義男	昭和23年1月23日生	昭和45年4月 凸版印刷株式会社 入社 昭和49年1月 エンサイクロペディア・ブリタニカジャパン 入社 昭和55年12月 水澤会計事務所 入所 昭和60年6月 株式会社タナベ経営 入社 平成4年10月 同社 東京本部副本部長 平成6年10月 同社 大阪本部本部長 平成8年6月 同社 取締役大阪本部長 平成11年10月 同社 取締役管理本部長 平成13年12月 朝日ハウス産業株式会社 入社 平成14年1月 同社 常務取締役 営業担当 平成14年12月 同社 常務取締役 施工・営業企画・監査担当 平成15年5月 株式会社夢真 入社 社長室長・IR室長 平成15年12月 同社 総務部長 平成16年12月 同社 取締役総務部長 平成17年1月 同社 営業本部次長 平成19年10月 株式会社夢真ホールディングス 入社 事業支援部次長 平成21年4月 同社 人材開発管理部次長 平成22年2月 株式会社我喜大栄 出向 平成23年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 1	—	平成23年6月30日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	—	松本 幸夫	昭和23年3月7日生	昭和45年4月 ゼネラル・フーズ株式会社 入社 平成3年8月 ペプシコ・インク株式会社 入社 オペレーション本部副本部長 平成6年6月 ペプシコ・インクマーケティング 取締役本部長 平成8年6月 ペプシコ・インクオペレーション 取締役本部長 平成10年2月 株式会社ユニカフェ 入社 平成10年12月 同社 取締役営業部長 平成12年4月 有限会社マツモト・ビジネスコーディネイト設立 代表取締役 (現任) 平成20年6月 株式会社テクノス 取締役 平成20年12月 株式会社夢真ホールディングス 取締役 平成22年12月 同社 監査役 (現任) 平成23年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 1	—	平成23年6月30日

(注) 1. 平成23年6月30日開催の臨時株主総会の終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 取締役 佐藤大央は、代表取締役社長 佐藤真吾の長男であります。

## (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	漆 崎 博 之	平成23年1月31日
代表取締役	社長	徳 丸 剛	平成23年6月30日
取締役	—	平 野 岳 史	平成23年6月30日
取締役	—	根 矢 透	平成23年6月30日
取締役	管理本部長	香 田 史 朗	平成23年6月30日
監査役	—	佐 々 木 孝 二	平成23年6月30日
監査役	—	岡 田 城	平成23年6月30日

## (3) 役員の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役管理本部長	取締役	香 田 史 朗	平成23年2月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,314,707	1,209,071
受取手形及び売掛金	604,444	611,141
仕掛品	—	713
原材料及び貯蔵品	—	916
繰延税金資産	94,424	161,032
その他	52,911	58,273
貸倒引当金	△2,451	△2,488
流動資産合計	2,064,036	2,038,660
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,132	※1 1,418
工具、器具及び備品（純額）	※1 13,807	※1 16,658
有形固定資産合計	14,940	18,076
無形固定資産	43,656	41,130
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
破産更生債権等	4,893	5,007
敷金及び保証金	92,671	119,358
その他	49,755	51,178
貸倒引当金	△4,893	△5,007
投資その他の資産合計	142,427	170,537
固定資産合計	201,023	229,743
資産合計	2,265,060	2,268,404

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,132	19,812
1年内返済予定の長期借入金	—	49,988
未払金	67,462	27,181
未払費用	245,892	280,201
未払法人税等	6,234	10,349
未払消費税等	29,650	30,158
賞与引当金	94,421	115,393
その他	87,289	45,649
流動負債合計	544,083	578,734
固定負債		
退職給付引当金	273,598	266,024
その他	3,029	—
固定負債合計	276,628	266,024
負債合計	820,712	844,758
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	869,400	863,500
資本剰余金	346,356	340,456
利益剰余金	228,591	219,689
株主資本合計	1,444,347	1,423,646
純資産合計	1,444,347	1,423,646
負債純資産合計	2,265,060	2,268,404

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	3,203,653	3,207,627
売上原価	2,462,147	2,536,621
売上総利益	741,505	671,005
販売費及び一般管理費	※1 603,265	※1 564,140
営業利益	138,240	106,865
営業外収益		
受取利息	808	129
その他	1,670	1,634
営業外収益合計	2,478	1,764
営業外費用		
支払利息	2,011	551
その他	876	1,037
営業外費用合計	2,887	1,588
経常利益	137,830	107,041
特別利益		
受入助成金	157,872	24,052
事業構造改善費用等戻入益	—	41,859
その他	—	42
特別利益合計	157,872	65,954
特別損失		
固定資産除却損	73	—
固定資産売却損	※2 329	—
震災に伴う停電時休業手当	—	8,072
アドバイザー費用	—	25,998
特別退職金	45,222	16,849
雇用調整支出金	179,047	38,477
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,966
その他	13,826	—
特別損失合計	238,500	92,363
税引前四半期純利益	57,203	80,632
法人税、住民税及び事業税	6,098	4,852
法人税等調整額	—	66,878
法人税等合計	6,098	71,730
四半期純利益	51,104	8,901

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	1,041,892	1,047,811
売上原価	811,526	836,092
売上総利益	230,365	211,719
販売費及び一般管理費	※1 194,314	※1 182,821
営業利益	36,050	28,898
営業外収益		
受取利息	555	0
その他	715	733
営業外収益合計	1,270	733
営業外費用		
支払利息	533	72
その他	272	358
営業外費用合計	806	431
経常利益	36,515	29,200
特別利益		
受入助成金	40,048	△1,634
事業構造改善費用等戻入益	—	5,194
その他	—	△10
特別利益合計	40,048	3,550
特別損失		
固定資産除却損	7	—
震災に伴う停電時休業手当	—	1,014
アドバイザー費用	—	25,998
特別退職金	—	16,849
雇用調整支出金	44,537	—
その他	1,006	—
特別損失合計	45,551	43,862
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	31,012	△11,112
法人税、住民税及び事業税	2,012	1,090
法人税等調整額	—	32,073
法人税等合計	2,012	33,163
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,000	△44,275

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	57,203	80,632
減価償却費	10,607	6,461
ソフトウェア償却費	9,498	10,307
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	141	△151
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△87,290	△20,972
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,438	7,574
受取利息及び受取配当金	△808	△129
支払利息	2,011	551
固定資産除却損	73	—
固定資産売却損益 (△は益)	329	—
売上債権の増減額 (△は増加)	23,256	6,697
未収入金の増減額 (△は増加)	158,035	5,973
前受収益の増減額 (△は減少)	△1,419	△2,359
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△778	1,629
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,899	△6,679
未払金の増減額 (△は減少)	△128,308	36,115
未払費用の増減額 (△は減少)	△190,856	△34,308
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,101	△507
その他	132,253	73,642
小計	15,388	164,478
利息及び配当金の受取額	808	129
利息の支払額	△1,875	△445
法人税等の支払額	△21,797	△8,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,476	156,030
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△433	△3,369
有形固定資産の売却による収入	138	44
無形固定資産の取得による支出	△6,004	△8,667
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期預金の払戻による収入	100,000	—
その他	—	△90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,299	△12,082
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△74,944	△49,988
株式の発行による収入	—	11,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,944	△38,311
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△88,720	105,635
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,903	1,209,071
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,021,183	※1 1,314,707

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は92,037千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は83,555千円であります。

## (四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 235,288千円 家賃地代 89,113 支払手数料 45,672 賞与引当金繰入 10,088	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 224,235千円 家賃地代 61,317 支払手数料 49,803 賞与引当金繰入 8,348
※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 329千円	_____

前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 79,089千円 家賃地代 32,469 支払手数料 12,626 賞与引当金繰入 △8,973	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 76,576千円 家賃地代 19,255 支払手数料 16,369 賞与引当金繰入 △14,916

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,021,183 現金及び現金同等物 1,021,183	現金及び預金勘定 1,314,707 現金及び現金同等物 1,314,707

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 57,100株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
5. 株主資本の著しい変動に関する事項  
株主資本の金額は、前会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主として技術者派遣事業を営んでおり、提供するサービスの特性と市場の類似性を考慮し、「エンジニアアウトソーシング事業」、「N&Sソリューション事業」、「ビジネスソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

エンジニアアウトソーシング事業は、半導体、電気電子、機械、情報、化学など、各分野の技術を身に付けた当社社員（技術社員）が顧客企業からの研究開発業務へのニーズに応じて、派遣契約もしくは業務委託契約により人材サービスを提供しております。

N&Sソリューション事業は、ITインフラのライフサイクルすべてにおいて、コンサルティングから設計・構築、運用に至るまで、トータルなシステムソリューションの提供をしております。

ビジネスソリューション事業は、IT分野におけるオープン（汎用）系ソフトウェアやネットワーク、セキュリティ等の人材サービス事業ならびにオープン（汎用）系ソフトウェアの受託開発、販売事業を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年10月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合 計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	ビジネスソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,763,969	338,653	105,004	3,207,627
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,763,969	338,653	105,004	3,207,627
セグメント利益	99,646	4,593	2,625	106,865

（注1）セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合 計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	ビジネスソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	909,115	111,785	26,910	1,047,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	909,115	111,785	26,910	1,047,811
セグメント利益	27,986	734	176	28,898

（注1）セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 25,295円06銭	1株当たり純資産額 25,140円32銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 902.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 156.95円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 156.86円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	51,104	8,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	51,104	8,901
期中平均株式数(株)	56,628	56,718
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 512.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 △778.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	29,000	△44,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	29,000	△44,275
期中平均株式数(株)	56,628	56,847
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>当社は、平成23年8月3日開催の当社取締役会において、会社法236条、第238条及び第240条の規程に基づき、当社の取締役及び従業員に対し以下の内容の新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>なお、本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込により有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の数 160個</li> <li>2. 新株予約権と引換えに払込む金銭 本新株予約権1個あたりの発行価額は、31,425円とする。</li> <li>3. 新株予約権の目的である株式の種類および数 普通株式4,000株</li> <li>4. 新株予約権の割当日 平成23年8月30日</li> <li>5. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、25株とする。</li> <li>6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)、に4に定める本新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、金23,500円とする。</li> </ol>

当第3四半期会計期間  
 (自 平成23年4月1日  
 至 平成23年6月30日)

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成27年1月1日より平成29年8月31日とする。

8. 増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、以下の(a)又は(b)に掲げる条件を満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(a) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成24年9月期及び平成25年9月期の損益計算書における営業利益の金額がいずれも400百万円を超過すること。

(b) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年9月期及び平成26年9月期の損益計算書における営業利益の金額がいずれも400百万円を超過すること。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に50%（但し、上記5に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。

③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

④ 新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使する事ができない。

⑤ 本新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続きを経ず、同法356条第1項第1号に規定する競合取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行なった場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。

⑥ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。

⑦ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑧ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑨ 各本新株予約権の一部行使はできない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社フルキャストテクノロジー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日野原克巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストテクノロジーの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストテクノロジーの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社夢テクノロジー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日野原克巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢テクノロジーの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社夢テクノロジーの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年8月3日開催の取締役会において、会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 23年 8月 9日
【会社名】	株式会社夢テクノロジー (旧会社名 株式会社フルキャストテクノロジー)
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO., LTD. (旧英訳名 FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成23年6月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 佐藤眞吾は、当社の第23期第3四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。